

事故・故障が発生した場合
事故

①負傷者の救護



②警察への通報(事故証明の取得を忘れずに！)



③ご出発店舗への連絡

故障等

車両故障や不具合が生じた場合は、ご出発店舗までご連絡ください。

万一事故を起こされた場合のお客様の負担について

保険の免責額

保険での補償額を
超える損害

ノン・オペレーション

チャージ<NOC>(非課税)

全車両 自己負担は無し

保険で補償額を超える損害額
及び保険金が給付されない場合
の損害額をご負担いただきます。

例:人身傷害、3000万円を超える
損害・酒酔い運転など保険金が
給付されない場合

万一事故・盗難・故障・汚損等を
起こされ、車両の修理・清掃が必
要となった場合、その期間中の
営業補償として下記金額をご負
担いただきます。(免責補償制度
とは異なりますのでご注意ください。)

●レンタカーで自走し、予定の店
舗に返却された場合:20000円

●レンタカーで自走できず、予定
の店舗に返却されなかった場合
:50000円

*走行可能でも店舗に返却され
なかった場合(路上放置等)は
50000円を申し受けます。

保険が給付されない例

- 事故を警察に届けなかった場合(事故証明がない場合)
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転による事故
- 酒酔い運転による事故
- 借受期間を無断で遅滞して使用された場合の事故
- その他貸借約款に掲げる事項に違反があった場合など